

府省名	農林水産省	組織	水産庁	会計	一般会計	項目	水産業振興対策費
	目					水産業振興対策事業費補助金	
調査対象予算額	令和6年度(補正後) : 8,103百万円 (ほか (参考 令和7年度 : 1,189百万円))					調査主体	本省と北海道財務局の共同調査

① 調査事案の概要

【事業の概要】

○漁業者による収益性の高い新たな操業・生産体制の転換等を促進するため、多目的漁船の導入や大規模沖合養殖システムの導入等の収益性向上の実証(期間最長3年間)に取り組む場合に漁船減価償却費や修繕費等の用船料等相当額を助成(返還不要)に加えて、人件費や燃油代等の運転経費については、貸付け(全額返還)を実施している。

【事業の流れ(令和6年度)】

- ① 漁協・漁連や漁業団体等が中心となり、地域協議会を設置
- ② 地域協議会が地域の漁業の収益性向上を図る改革計画を策定
- ③ 中央協議会が②の計画を審査・認定
- ④ 事業実施者が漁業者から事業を行う用船を公募で確保した上、原則5年間実証を行う(実証経費の助成はそのうちの原則3年間)

【国費の流れ】



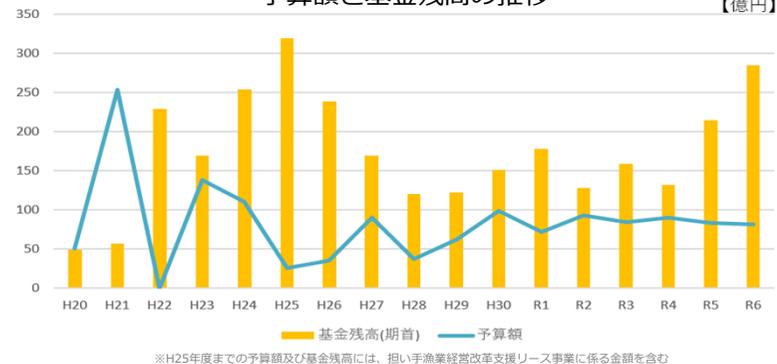
【実証事業のために導入された船や設備】



【調査の背景】

○実証事業開始から18年経ち、実証中のもも含めて現在までに205事業と多数の実証事業が積み上がっている。
 ○実証事業の結果報告は実証期間中のみとなっており、多くの事業がその後どうなったか不明な状態であること、実証事業にもかかわらず長期間同様の事業を継続していることから、改めて本事業の効果や必要性を長期的な目線で検証し、より効果的な予算執行へつなげることを目的に本調査(調査票によるアンケート調査及び実地調査)を実施した。

予算額と基金残高の推移



計画認定数の推移



② 調査の視点

【調査対象年度】平成20年度～令和6年度
 【調査対象数】採択済みの実証事業：205件（回答事業数：198件）

1. 実証事業のために導入した設備の遊休化

国費を投じて実施された実証事業のために導入された設備が遊休化していないか。
 また、実証期間中のモニタリングや実証期間終了後のフォローアップはできているのか。

2. 収益性改善に向けた効果的な実証事業の組成

支援額と償却前利益（実証期間中の平均）の増減に関係性は見られるのか。
 国費の有効活用の観点から、実証事業の手法の成否を分析し、重点化すべきではないか。

③ 調査結果及びその分析

1. 実証事業のために導入した設備の遊休化

○収益性の高い新たな操業・生産体制の転換等を促進するために**実証期間中に導入した設備が、事業実証中、又は、実証期間後に遊休化しているものが11件確認され、基金管理団体及び水産庁はその事実を十分に把握していなかった。**

○遊休化した設備には、**当該設備がなくとも漁の実施自体が可能であり、漁獲量増加やコスト削減等の収益性向上に直接的に結びつかない**という類似性がみられた。具体的には、水耕栽培システム、冷凍設備、魚倉用コンテナ等といった、船内環境の改善や付加価値向上等への期待から導入されているもので、撤去する際に代替品を準備する必要もないものであった。

これらの設備では、船上での作業が増加するという共通性もあり、船上で働く船員の数が限られており、常に人手不足である水産業界において追加人員の確保もままならない中で、**船上での船員への負荷が増加するものは受け入れられておらず、遊休化していると考えられる。**

○なお、漁に直結する設備については基本的に遊休化しづらいものの、**漁法転換時においては、漁業者中心の計画では新しい漁法に対する知見が薄い中で、設備の稼働率を高めに見積もってしまうため、新設備が遊休化してしまっているものも確認された。**具体的には、撒き餌作成のためのミンチ機を導入した際、計画当初は、サバ漁獲のために撒き餌を使用した操業を予定していたが、サバ類の来遊が少なくマイワシが中心の操業となったため必要とされなかったもの等がある。

2. 収益性改善に向けた効果的な実証事業の組成

○実証期間中に償却前利益が、実証事業開始前よりプラスとなった事業は116件（56.6%）となり、89件（43.4%）が償却前利益を減らす結果となっているが、**実証事業への支援額と償却前利益増減額に相関関係は見られず、支援額の多寡と事業の成否は直ちに関係は見られない【図1】。**

<事例①：水耕栽培システム（遠洋まぐろ延縄漁業）>



平成26年8月 水耕栽培システムを導入
 目的：乗組員のストレスの減少、健康の維持増進等
 遊休化の経緯：新鮮な野菜を食べられることへの評判は良好だったが、栽培を担当する船員の負担が大きくなり不満の声が大きかったほか、十分な野菜の量や質を確保できず、使用頻度減少。実証終了後、撤去。

<事例②：船上の冷凍設備（いか釣り漁業）>

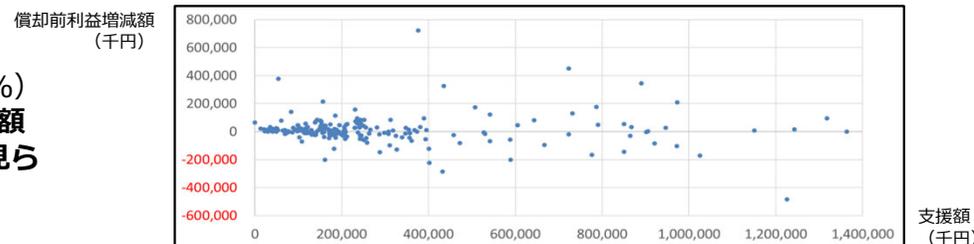


平成28年8月 冷凍設備を導入
 目的：船上冷凍による魚価の向上等
 遊休化の経緯：設備稼働に対応するために追加人員が必要となったが確保できず、船に搭載中も使用頻度は低調。実証終了後、撤去。



<ミンチ機>

【図1】実証期間中の支援額と償却前利益増減額との関係（n=205）



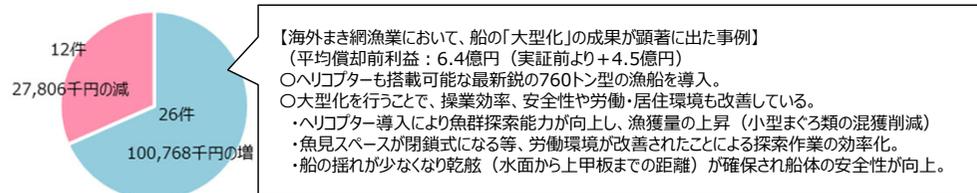
③ 調査結果及びその分析

○一方で、各取組内容別に見ると一定の成功を収めていると見られる手法もあり、遠洋漁業の国際競争力強化、海洋環境の変化や人手不足等の厳しい環境下での水産業の実証事業の在り方に示唆を含むものであり、以下、収益性改善に成功したと見られる事業を中心に分析を行う。

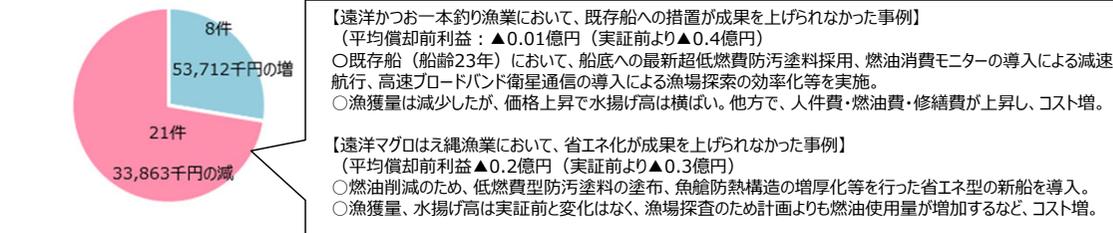
(1) 遠洋漁業における船の「大型化」等

○漁船の「大型化」は、一度の航海での稼働日数の増加、設備増強等による漁獲量増加によって収益性を向上させており、特に長期間の航海を行う遠洋漁業においては、ヘリコプターや魚艙スペースの活用等による操業効率の改善、安全性や労働居住環境の改善によって、沖合漁業と比較しても収益性に与えるプラスの影響は大きい【図2】。他方で、遠洋漁業における「大型化」以外の省エネ化等の手法については、コスト増により収益性が減少しているものが多いほか、増加している場合でも増加率は低く、AI漁場予測設備の導入のように最新鋭の設備自体を上手く活用できなかった事例も確認されている【図3】。

【図2】 船の大型化の手法 (n=38)
償却前利益の平均増減額

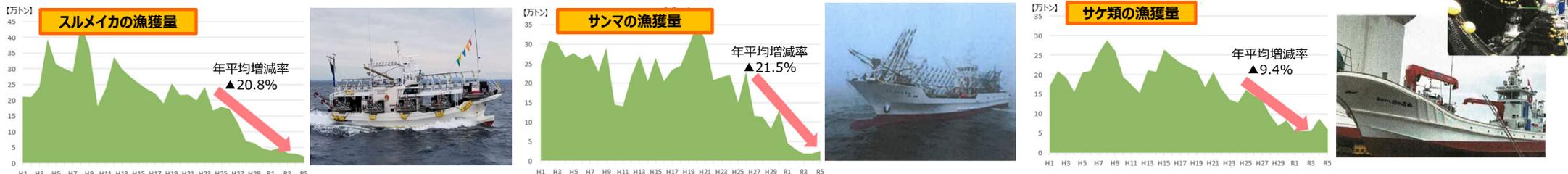


【図3】 船の大型化以外の手法(省エネ・省力化等) (n=29)
償却前利益の平均増減額



(2) 不漁魚種にかかる船の「小型化」

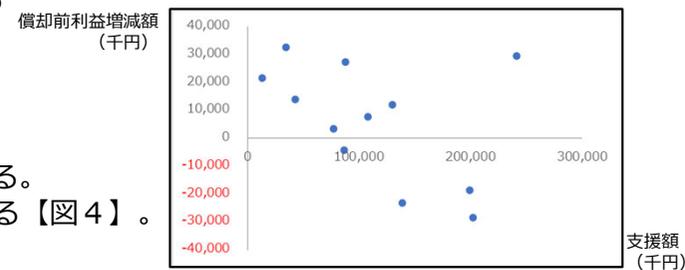
○上記のとおり、遠洋漁業では「大型化」の恩恵が大きく成功している事例もあるが、平成22年頃より一貫して漁獲量及び資源量が減少していた不漁魚種(スルメイカ、サンマ、サケ)を取扱う沿岸・沖合漁業については、特に漁獲量の減少が顕著となっていた平成26年以降に採択した10件(イカ釣り5件、サンマ棒受け網3件、サケを対象とする定置網2件)のうち、8件は償却前利益を減少させ、厳しい状況となっていた。取組んだ「大型化」や「省エネ化」等は、漁獲高の減少を補うほどの効果を出せていない。



○他方で、同時期(実証期間：平成25年～平成30年)の底びき網漁業において、「スケトウダラ」及び「スルメイカ」を漁獲対象に含み漁獲量が計画策定時の▲61%と大きく落ち込んでいるにもかかわらず、船の「小型化」によるコスト軽減等によって、償却前利益が増加(代船建造の見通し有)となった事案が確認されており、手法によっては厳しい資源環境下での収益性改善の可能性が認められる。

○また、船の「小型化」全体をみても、漁獲状況が良い場合には航海数(操業日数)で水揚げ高を確保することができるほか、漁獲状況が悪い場合であっても人員削減や検査費用等の固定費削減等のコスト削減効果が生じている。その結果、「小型化」は、漁獲状況に応じた柔軟な操業によって、償却前利益増加に貢献しているものと見られる【図4】。

【図4】 「小型化」(n=12)
支援額と償却前利益増減額との関係

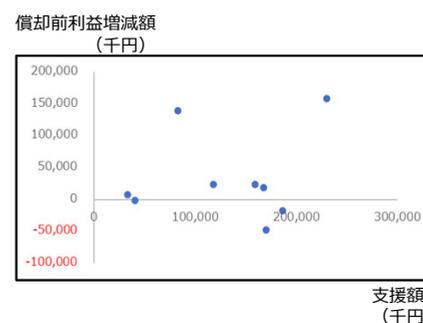


③ 調査結果及びその分析

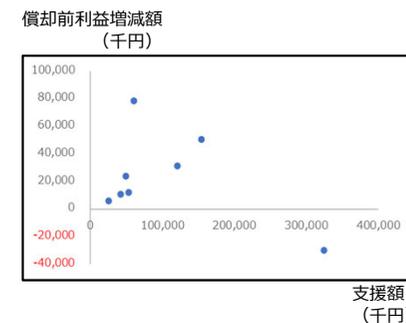
(3) 代船建造に合わせた「協業体制の見直し」、代船建造を伴わない「複合化」
 ○代船建造に合わせて「協業体制の見直し」を行っている取組は収益性の改善が見られる【図5】。元々、複数船舶での操業は効率化の余地が大きいほか、代船建造で複数隻の役割を1隻で担う多目的漁船等の建造が功を奏しているものと見られる。具体的には、平成31年～令和4年における千葉県の定置網漁業では、多目的漁船の建造に合わせて6隻体制での操業を4隻体制に変更し、操業体制の効率化等を実施し、償却前利益が増加（次期代船建造の見通し有）となった。

なお、数字上では、代船建造を伴わない「複合化」も同様の傾向が見られる【図6】ものの、過去に取り組んだ漁業者は、従来の漁法だけでは大幅な赤字となっている状態で実証を始めており、実証期間中に黒字化に至った事例はない。そのため、実証期間後の動向も踏まえて、当該事業の成否は判断する必要がある。

【図5】「協業体制の見直し」(n=9)
 支援額と償却前利益増減額との関係



【図6】「複合化」(n=8)
 支援額と償却前利益増減額との関係



④ 今後の改善点・検討の方向性

1. 実証事業のために導入した設備の遊休化

○実証期間中に導入した設備が遊休化している事例が確認されているため、実証中の動向を報告書で確認するだけでなく、実証期間終了後であっても、**基金管理団体及び水産庁は事業実施者の動向を把握し、フォローアップを適切に行うべきである。**

○また、導入する設備については、**収益性改善に直結する設備に限定するか、例外的に船内環境の改善等の間接的な設備を導入する場合であっても、船員の負荷が増加しないように、過去導入に失敗した機器を除外するなどして遊休化を防ぎ、効率的な予算の活用に努めるべきである。**特に、漁法転換時の設備については、中央協議会等で足元の資源状況を踏まえ、計画内容及び導入する設備の妥当性を適切に審査を行うべきである。

2. 収益性改善に向けた効果的な実証事業の組成

○海洋環境の変化や人手不足等の厳しい環境下においては、**過去の実績を踏まえて有効な実証事業の方向性を示し案件の組成の際に考慮していく必要があり、中央協議会等と連携しつつ、水産庁として一定の指針を示すべき**と考える。

○具体的には、

- ・遠洋漁業においては船の「大型化」によって収益性改善が認められる一方で、それ以外の取組は収益性改善が見込まれづらいこと
- ・資源状況の厳しい魚種においても、「小型化」のように資源状況を踏まえた柔軟な操業では、収益性改善の可能性があると
- ・代船建造を伴う「協業体制の見直し」は、収益性改善効果が認められること

など、**過去の事業を踏まえて実証事業の成功つなげる手法を整理し、実証事業のメニューやその要件を設定すべき**と考える。

○なお、「複合化」のように実証期間だけで成否の判断が難しい事業もあるため、実証期間にかかわらずその後の動向も踏まえ、過去の事業について成果を検証し、単なる要件や選定の見直しだけでなく、**漁業者主導でどのような実証事業を実施するのが良いか等の、今後の実証事業の在り方を検討すべきである。**